

令和6年度 第1回 西都市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和6年9月27日（金）午前11時15分～

2 場 所 301 会議室

3 出席者

（構成員）西都市長	橋田 和実
教育委員会	
教育長	榎本 浩之
委員（教育長職務代理者）	高橋 博昭
委員	西村 美津
委員	濱砂 晃一
委員	旭吉 真美子

（構成員以外の出席者）

教育政策課長	重永 浩樹
同課長補佐	押川 真範
総合政策課長	増井 裕之
同課長補佐	森田 裕
同政策企画係係長	濱砂 宏基

4 協議・報告事項

(1) 教育大綱の改定について

(2) 西都市立中学校再編計画について

5. 発言内容

以下のとおり

発 言 者	内 容
市長	それでは、(1) 教育大綱の策定について、事務局より説明をお願いします。
総合政策課課長補佐	配布させていただいております資料 1 をご覧ください。 まず、「1 教育大綱について」ご説明いたします。 教育大綱につきましては、「教育基本法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地方公共団体の長が策定するものであります。総合教育会議における協議の上で決定すると定められております。策定にあたっては、国の「教育振興基本計画」を参酌し、その地域の実情に応じて行うものであります。大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を示すものであります。 文部科学省の考え方としまして、大綱は地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされています。大綱の対象期間は、4 年から 5 年程度を想定しているというものであります。 次に、「2 本市の教育大綱について」ご説明いたします。 現行の大綱は令和 3 年 7 月に改定されております。令和 3 年度から令和 6 年度までの計画期間となっております。本市の教育大綱は、「第五次西都市総合計画」の基本構想に基づき、教育分野における重点的な施策の方向性を示すとともに、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づきまして、本市における教育振興のための施策に関する基本的計画として位置づけられています。 また、人口減少の克服と地方創生に向けた地域づくりの取組の地方版総合戦略である「さいと未来創生総合戦略」及び本市教育委員会が策定されている「西都市教育基本方針及び教育施策」、並びに「西都市子ども・子育て支援事業計画」と連動しているものであります。 現行の大綱は今年度をもって計画期間満了を迎えます。今後も切れ目ない取り組みを進めるため、新たな計画期間を定めるとともに、次の点を考慮し、改定を行います。現在、策定作業を進めている「第五次西都市総合計画後期計画」及び「さいとデジタル田園都市創生総合戦略（仮称）」、並びに「西都市こども計画」のほか、「西都市教育基本方針及び教育施策」との整合性を図りながら、大綱を策定していきたいと考えております。なお、計画期間は総合計画に合わせまして 4 年間とします。 最後に、策定スケジュール（案）についてご説明いたします。

	令和6年11月に大綱素案を作成し、12月に大綱（案）を協議します。令和7年1月には大綱（案）に対するパブリックコメントを実施し、2月にパブリックコメント等を踏まえた最終確認を行います。そして、令和7年3月に大綱を公表する予定としております。 説明は以上でございます。
市長	はい、ありがとうございました。今、説明でありましたが、この大綱は教育振興の基本的な計画となっておりますが、これを取組むに当たって新たな大綱を策定することになります。皆様のご意見を賜りたいと考えております。 資料は予めお配りしたのですか。
総合政策課課長補佐	本日、お配りさせていただきました。
市長	よろしいですね。
	「はい」との声
市長	この大綱策定につきましては、事務局の方でよろしくお願いいたします。
総合政策課課長補佐	はい。
市長	それでは意見がないようでありますから、次に移ります。 (2) 西都市中学校再編計画についてであります。事務局より説明をお願いいたします。
教育政策課課長補佐	お手元にお配りいたしましたA3の表裏ある資料をご確認いただきますようお願いいたします。 西都中学校の開校まであと1年半となりました。本日は、中学校再編に向けてこれまで検討してきたことやその進捗状況、今後の予定など、全般的なお話について説明させていただきます。よろしくお願いいたします。 資料の説明に入ります前に、確認も兼ねまして中学校再編に至る経緯を簡単にお話いたします。中学校再編につきましては、令和元年度より行政視察や保護者アンケートを行いながら検討を進めてまいりました。その結果、現在の中学校規模、妻中学校以外ですけれども、適正規模ではなく、その解消を図るためには中学校の再編が必要であるということで、令和2年2月に西都市立中学校再編基本方針を策定しまして、教育委員会としまして正式に中学校再編を推進していくことと決定したところです。 その後、基本方針に基づきまして再編後の中学校の開校時期や再編に向け取組むべき課題、検討事項をまとめた西都市中学校再編計画を令和3年8月に策定し、具体的に検討を始めたところです。再編に向けた検討組織としましては、地域の代表や各学校のPTA会長と校長で組織する新中学校設立推進委員会を令和3年10月に設置いたしました。進め方としまして、この推進委員会の下部組織としまして7つの

	部会を設置し、具体的な検討は主に部会で行い、部会で取りまとめた内容を推進委員会で協議、決定していく形をとっております。なお、学校名は西都中学校に決定いたしましたので、昨年、この検討組織を西都中学校設立推進委員会と改めまして、現在も協議を進めているところであります。 ここから資料をご覧くださいなのですが、改めましてこの具体的検討を進める7つの部会の役割、検討状況等をお話ししたいと思います。 まず、西都中学校設立推進委員会がございまして、その下に7つの部会と申し上げましたが、資料の左側から、まず総務部会です。こちらの方では、学校名や校章、校訓、校歌などの基本的なことについて検討しております。今後は、開校式や閉校式の企画、調整等を行う予定です。現在の状況としましては、ご存じのとおり学校名が決まりました。西都中学校です。それから制服のデザインが決まりました。今年度、令和6年度の新入生より着用しております。それから校章のデザインが決まりました。155点の応募の中から選定したものです。それから校歌を作成しました。作成には本市出身のJ I L L Eさんをお願いしたところです。今後は、先ほど申し上げましたが、現中学校の閉校式、新しい中学校の開校式等について検討していく予定です。 次に教務部会です。こちらは学校の本来考えるべき、カリキュラムなど、学校行事、学級編成等、学校再編に向けて各小中学校の交流等を担当しております。現在、令和8年度の学校行事のたたき台を作りました。それから三納、三財、都於郡の3つの小学校は、合同で修学旅行や宿泊学習を行っております。そういったところについても協議を行っております。今、令和8年度の学級編成について協議を進めているところです。 次に生徒指導部会ですけれども、こちらは校則、通学方法等について検討しております。現在、各学校の生徒会を集めて校則を検討しております。それから自転車通学生が着用するヘルメットのデザインを決定しました。これも制服と同様に今年の1年生から着用しております。それからスクールバスに関するアンケートを実施しました。これは、実際にバスが走った時に利用するかといった内容を聞いたものです。それからバスについて分からないこと、疑問に思うことについても意見を集約しました。バス路線については、後程ご説明いたしますが細かいところの協議を引き続き進めているところです。 次に保健体育部会です。こちらについては体操服や部活動についての検討を行っております。状況としましては、体操服のデザインを決定しました。それから通学靴、体操服を決定しました。これも制服と同じく今年の1年生から着用しております。これからにつきましては、
--	---

	教育委員会と連携して中学校の部活動について検討してまいりたいと思っております。 次に庶務部会としましては、各学校にあります備品の取扱い、西都中学校になった際の取扱い、既存の文書等の取扱い等について検討する組織です。こちらについては、今年度から具体的に各学校が保有する備品等で要るもの、要らないもの、処分するものをはじめとして開校に向けて整理整頓してことで、今、検討を進めているところです。 それから図書部会ですけれども、学校図書室について、図書の整理について検討する部会です。開校後、西都中学校の図書室の取扱い、閉校となる学校の図書の取扱いについては、概ねの方針、考え方をまとめました。 それから地域・PTA部会ですけれども、西都中学校になった時のPTA組織について検討する部会です。実際は新しいPTA役員で最終的には決めることではありますけれども、そこで検討材料となるPTA規約のたたき台等について策定しました。また、組織案につきましても確定したところです。今後は、市のPTA連絡協議会と連携しながら、スムーズに移行できるようにしていきたいと思っているところです。 次に、裏面になりますが、スクールバスについてです。スクールバスについては、現在も検討中の事項ではありますけれども、ちょっと、概要についてご説明しますと、利用対象者としては今妻中学校の校区外から通学する生徒ということで考えております。利用料は無料。運行経路については、とりあえず各方面から5つの路線ということで考えています。市議会の一般質問の答弁でありましたように、中心が今の中学校が主な乗降場所になるのかなと思っております。ですから多少この路線図については今後が変わっていく可能性があります。運行回数としては、原則として登校時1回、下校時2回の計3回。下校時2回というのは部活動をする人、しない人、それぞれに対応するように設けるものです。土日や夏休み期間中については、各1回ずつの計2回ということで考えております。現在の検討状況につきまして、スクールバスについてこのような形であります。 それから閉校式についてです。市の教育委員会で、令和8年2月13日の金曜日に合同の閉校式を開催したいと思っております。まだ予定です。それから合同閉校式の開催後に、各中学校につきましてもそれぞれで組織する実行委員会が企画して閉校式を行うということで、各学校で話が進んでいるようです。 最後に施設整備についてですけれども、施設整備についてはもともと既存施設を有効活用して必要な増改築、改修等を行う方針で進めてきました。ただし、近年続いております資材、人件費等の高騰が市の財
--	--

	政に与える影響が相当大きいということで、今の妻中学校の南校舎が10数年度に建替えが必要になる見通しなんですけれども、10数年を待たずにこのタイミングでした方が良いのではないかとということになりまして、昨年末に南校舎建替えを中心とした整備内容へ見直した経緯があります。現時点でのスケジュール等については、ここに示すとおり、計画スタートにつきましては当初より延長しまして令和6年度、今年度から最終的に12年度ぐらいまでかかるかなと思っております。スケジュールにつきましては細々書いておりますけれども、主なものを申し上げますと、令和6年度から7年度にかけましては今ある施設の改修が主な内容になります。上から5行目、北校舎とありますけれども、今ある北校舎のトイレの洋式化、自動水洗化を行うもので、今年度中に行う予定です。それから第1体育館とありますが、今ある、もともとある体育館の屋根防水と床改修を同じく今年度に行う予定です。それから第2体育館とありますがけれども、これはもともと勤労青少年ホームと言われていた建物で、もうすでに学校施設として移管されて、今、妻中学生に使ってもらっているものです。ただ、こちらは耐震診断を行っていなかったということで、これから耐震診断を行いまして、場合によっては耐震補強が必要になってくる予定です。それから防球ネットとグラウンド表土造成とありますが、今も防球ネットが一部あるんですけども、敷地の南側にですね、これを再編の機会にもう少し拡大するという事で南側全域に張り巡らせる予定です。それからグラウンド表土造成というのは、今のグラウンドは非常に水捌けが悪いという話をよく聞いておりましたので、それが解消されるような工事を来年度予定しております。それから新校舎とありますがけれども、これが南校舎の建替えに関するところです。建替える場所というのは、今年度から来年度に検討していくので、今の時点では敷地のどこに建つというのは決めていないところです。決まりましたらここの地質調査とありますけれども、調査をしてその後建築に入ると。建築時期としましては、令和9年度から10年度にかけて、一応11年度から使用できる見込みで進めていきたいと考えているところです。新しい南校舎が建ちましたら今の南校舎につきましては解体する予定です。その後、南校舎の建替えと並行して進めて敷地内にあるいろいろな建物ですね、部室であったり、倉庫であったり、技術室であったり、そういった外構工事を継続して行っていて、最終的には12年度ぐらいまでかかるかなと見込んでいるところです。施設整備については以上です。 説明については以上となりますけれども、何か疑問に感じる事、分からないこと、何か知りたいこと等がありましたらご質問をよろしくお願いいたします。
--	---

市長	ありがとうございました。今、説明がありましたけども、全般に関して何か意見等、ご質問がありましたらお願いいたします。
高橋委員	着々と準備が進んでいるようで、ありがたいなと思うんですけども。一つおたずねしたいんですけども、制服が決まって、本年度の中学校の入学生からその制服に替わっているんですけども。体操服とか、自転車のヘルメットとかですね。体操服もこれに決まっているわけですよ、これ。
教育政策課課長補佐	そうですね、写真に載せているものに替わっております。
高橋委員	早く、決まっているのでいいなと思うんですけども、このあたりに関して今の生徒、今から入学する生徒、5、6年生あたりが、どれくらい関与したのかなと。希望とか、そういったものが反映されたのかなと一つは思ったんですけども。 それと、もう一つ。新校舎が建つのが9年度から11年度にかけてということですけども、これに関しては設立の推進委員会については関与しない、新校舎については関与しないということでもいいわけですか。ある程度、概要程度は関与していくのか、どちらなのかなと思ってですね。どうせ造るのであれば、お金もかかりますのでいい校舎が出来るといいなと思っているところですが、そのあたりはいかがでしょうか。
市長	2点ですね。
教育政策課課長補佐	制服や体操服の選定についてはですね、主に生徒の保護者に関わって選んだ経緯があります。それで、3社ほど手を挙げていただき、プレゼンを行いまして、その中からいいなというところを選んだという経緯があります。選定者として保護者に選んでいただいたという経緯であります。ですから直接生徒ということではないということです。 それから施設整備についてですけども、施設整備については主に内部、私ども教育委員会と建築部門、財政部門を中心に検討を進めております。それから設計等につきましては外部委託。そういった中で案を作りながら、それを最終的には推進委員会の了承を得ながら進めていくというような形でやっていく予定であります。
市長	いいですか。
高橋委員	ありがとうございました。
市長	その他にありませんか。
西村委員	スクールバスについてなんですけど、無料化と書いてありますが、登録制になるのですか。それとも中学生は全てフリーで乗れるのか。いつも乗らない子が、突然、1日だけどっかから乗った、降りたということもあり得るのですか。幼稚園バスみたいに出席をとるものなのか、中学生であれば誰でもフリーで乗れるのか。

教育政策課課長補佐	一応ですね、年ごとに利用者を確定する形でやりたいと思っています。と言うのが、バスのサイズが、利用者の増減により左右されるますので、急に大きい車両になったりとか、用意できませんので、人数については年度ごとに希望者を募って固定。ですからそこで手を挙げなかった子たちが、今日は天気が悪いから乗りたいっていう場合は基本的にはお断りという形で運営する予定です。
西村委員	はい、ありがとうございます。
市長	それでいいですか。
西村委員	どうやって決めるのかなと思って。
市長	はい、どうぞ。
旭吉委員	P T Aに関してなんですけど。小学校でもそうなんですけど、入らないご家庭が出てきているんですね、妻南小に関して。ニュースでもP T Aが解散するっていう状況が、私の認識ではあり得なかった状況で。もし西都中になるにあたって、今の妻中学校区外の方たちもP T Aに入らないって言われた、そういう事態もあり得ると思うんですけども。強制力は無いんですが、この辺の対策って言いますか、P T Aの存続自体が叫ばれている状況で、その辺をどうお考えなのか、ちょっと気になります。ご意見を伺えればと思います。
教育政策課課長補佐	今、おっしゃったお話、P T Aが解散したり、なくなったりというお話は、私も報道等で承知しております。今現在、検討組織としてP T A組織部会というところで、西都中学校のP T Aのあり方について検討を進めているんですけども、その中では組織の廃止とか、そういった話題は今の時点ではでておりません。ですから各中学校それぞれに主要な役をお願いするつもりで、それぞれをまとまるようなイメージで組織を考えながら、そういったことで進めております。ちょっと申しましたが、そういった内容をこの部会だけで考えても実際の現役の方たちが知らないということもあれですので、急にこれしてくださいということもあれですので、今年からP T A連絡協議会とも情報共有しながらより現実味のある話を進めていきたいと思っています。戻りますけども今の時点では、連絡協議会の会長さんや副会長さんも入れながら会を進めてはいるんですけど。今の時点ではそういう解散とか、廃止とかの意見も出ていないので、ちょっとなんとも言えない状況です。
教育長	いいですか、補足です。 今、言われた問題っていうのは非常に大きな問題で、ニュースにもなりましたが岡山県のP T A連協が全国P T A連協から脱退するような事案がでてきて、多分にこれは全国に広がる問題なのかなということを考えますけども。西都中学校の設立にあたっては、当初は組織として立ち上がって継続という形になるというふうに思うんです

	けども、その後は多分、だんだん形を変えていかないと難しいではないかという気がしてますね。多分にこれは、このPTA部会というよりも市のPTA連協がどうするかっていうところあたりをPTA連協が主体となって考えていくべき問題ではないかなって考えております。以上です。
市長	その他、ありませんか。 私の方からいいですか。この計画を見て私も初めて分かったのですが、プールですよ、プールが今のままでいくのか、改修するのか、今後の計画はどうなんですか。
教育政策課長	プールの改修につきましては、今、昨今、テレビ等で報道されてはいますが、プールにおいても熱中症とか、プールサイドで火傷したりとか、そういった問題が出ております。それと中学校でもそうですが、小学校ではクラスの先生が教えるということでなかなか泳力が身につかないということで、そのために今、結構、民間委託が、そういった動きが各自治体ででております。ご存じのように宮崎市でも今年から2校が民間の方に委託を始めましたので。そういった時代の流れもでてきておりますので、今ちょっとそのあたりを、今一度検討する時期がきているのかなと思います。当初、プールの改修も考えていたんですけどもその議論を踏まえて、プールをどうするのかを決めていきたいということで考えているところでございます。
市長	1年に1か月から1か月半ぐらいしか使わないからですね。あとはそのままの状態であるから。その交通整理といいますか。
西村委員	水泳部です。
市長	水泳部は民間でやっているのかな。
教育長	そうです。スイミングスクールです。
市長	そういう状況ですので、今後、十分に検討してみてください。 いいですね、他は。無ければ、今、この計画案をもってですね、再編調査検討委員会で協議を進めていくということで、よろしゅうございますか。
	「はい」との声
市長	そのように進めさせていただきます。 他にご意見はありませんか。無ければ以上で議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。